

# 水道料金を改定します (平成29年7月1日からの改定となります)

水道事業は、昭和32年に給水を開始し、市民のみなさまに低廉で清浄な水を豊富に供給してまいりました。しかし、近年、人口減少の進行や南海トラフ巨大地震の脅威など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。また、本市においては、給水開始から50年以上が経過し、多くの水道施設で老朽化が進行しています。

こうした状況の中で、今後も安全な水を安定して供給するためには、耐震化を含めた計画的な施設整備の実施とその財源を確保し、健全な経営を維持することが必要となってくることから、平成19年以来の料金改定(値上げ)をすることになりました。市民のみなさまに大変なご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年8月請求分  
(検針分) から

## 【改定前料金】

水道料金 (税抜)

用途	基本料金		従量料金(円) 超過分1m <sup>3</sup> あたり
	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	
一般用	8まで	600	9~55まで
			105
			56~
			120
団体用	15まで	1,500	135
工業用	150まで	15,000	140
浴場用	130まで	5,600	60
船舶用	1m <sup>3</sup> あたり(8時~17時)		220
	1m <sup>3</sup> あたり(17時~翌日8時)		320
臨時用	1m <sup>3</sup> あたり		220

## 【改定後料金】

水道料金 (税抜)

用途	基本料金		従量料金(円) 超過分1m <sup>3</sup> あたり
	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	
一般用	8まで	600	142
団体用	15まで	3,100	172
工業用	150まで	9,100	177
浴場用	130まで	5,600	60
船舶用	1m <sup>3</sup> あたり		257
臨時用	1m <sup>3</sup> あたり		257

メーター使用料 (税抜)

口径	使用料(円)
13mm	80
20mm	140
25mm	180
40mm	600
50mm	1,000
75mm	1,300
100mm	1,600

メーター使用料 (税抜)

口径	使用料(円)
20mm 以下	140
25mm	180
40mm	600
50mm	1,000
75mm	1,300
100mm	1,600

【料金の比較】メーター口径が20mmのご家庭(一般用)の場合

税込(円)

区分	8m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>	20m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	50m <sup>3</sup>	75m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>
改定前	799	1,026	2,160	3,294	4,428	5,562	8,721	11,961
改定後	799	1,105	2,639	4,173	5,706	7,240	11,074	14,908
上昇額	0	79	479	879	1,278	1,678	2,353	2,947

【お問い合わせ先】 市水道課 (田浦町字中西103) ☎ 3 2 ・ 6 1 8 8 / F A X 3 5 ・ 0 6 4 7

Mail:suidou@city.komatsushima.i-tokushima.jp